

知 事 意 見

本事業は、西海市江島沖の海域において、電源開発株式会社及び住友商事株式会社が、総出力 392MW の着床式の洋上風力発電施設の設置を検討しているものである。

再生可能エネルギーの導入・普及に資するもので地球温暖化の観点から望ましいものであるが、洋上風力発電の環境影響については十分に解明されていない点もあることから、方法書に記載の調査、予測及び評価の確実な実施はもとより、下記の事項を十分留意したうえ、適切に環境影響評価を実施すること。

また、それらの検討の経緯及び内容については、準備書以降の図書に適切に記載すること。

記

1. 全体的事項

- (1) 環境影響評価については、環境影響評価法その他関係法令等に基づき、適切に行うこと。
- (2) 設置する風力発電施設の1基当たりの規模やその配置等が確定していないことから、漁業への影響を含めた環境影響にかかる十分な調査・予測・評価を踏まえて配置や工法を検討するとともに、事業計画を具体化する過程における検討事項及び結果、経緯を準備書へ詳細に記載すること。
- (3) 海洋再生可能エネルギーの導入にあたっては、地元との合意が形成され、地域の活性化が図られることが重要であり、また、漁業との共生が不可欠であることから、事業計画に関する情報を積極的に開示するとともに、西海市、専門家、利害関係者及び住民等への十分な説明・協議を行い、関係者の理解と協力が得られるよう十分に配慮すること。
- (4) 環境影響評価方法書及びその要約書における記述の誤り、不足等については、環境影響評価準備書において、訂正、追加して記載すること。

2. 個別事項

(1) 鳥類・哺乳類

- ・事業実施区域周辺は、鳥類が行き交う海域であり、哺乳類（コウモリ類）も確認される可能性がある地域のため、風力発電設備への衝突や移動経路の阻害等が懸念されることから、先行事例の調査や専門家等へのヒアリングにより情報を収集するとともに、適切な調査・予測・評価を行い、鳥類・哺乳類への影響を回避又は極力低減すること。
- ・希少猛禽類の調査については、ミサゴやハヤブサが対象事業実施区域及びその周辺の浅瀬や岩礁において採餌する可能性も考慮して、鳥類の飛跡を的確に把握することができる調査方法を設定すること。

(2) 海生生物

- ・調査の実施に当たっては、その時期や項目に遺漏がないように計画的な調査工程を作成すること。
- ・風車の稼働による騒音、振動及び低周波が海生生物へ与える影響について、その大きさや範囲を予測するために、海中騒音の現況調査を実施すること。

(3) 景観

- ・フェリー発着港及び航路並びに平島中央部及び北東部からの対象事業実施区域の眺望については、地域住民における日常的な風景となっていることが考えられることから、地域住民や関係市町の意見を十分に踏まえたうえで、主要な眺望点に含めるか検討すること。

(4) その他

- ・世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の遺産影響評価の実施に当たっては、引き続き国や県、関係市町と協議するとともに、有識者の意見を十分に聴取すること。
- ・対象事業実施区域には、西海市指定史跡が1件（西海市の鯨組史跡群）、周知の埋蔵文化財包蔵地が3件（江ノ島城跡・江ノ島遺跡・大久保遺跡）所在していることから、その範囲内またはその直近において土木工事等を実施する場合には、西海市教育委員会と事前協議を行うこと。
- ・当該事業実施に関しては、地上デジタル放送受信障害についても配慮すること。